

## 企画建設常任委員会 摘 録

1. 開 催 日 令和7年8月8日(金) 第2委員会室
2. 出席委員 吉川遂也委員長 宇山茂之副委員長 徳永泰臣 堀内富夫 木山義仁
3. 欠席委員 福山権二
4. 事務局職員 横山和昭議会事務局議事調査係長
5. 説明員 松永幹司企画振興部林業振興課長 中間貴也企画振興部林業振興係長  
黒木和彦企画振興部農業振興課長 池田貴徳企画振興部農業振興係長
6. 委員外議員 なし
7. 傍 聴 者 なし
8. 会議に付した事件
  - 1 鳥獣被害対策について
  - 2 農業振興計画策定及び多様な担い手への支援等について

-----  
午前10時00分 開 議

○吉川遂也委員長 ただいまから企画建設常任委員会を開会いたします。傍聴、録音、写真撮影、録画を許可いたします。欠席届が福山委員から提出されています。

### 1 鳥獣被害対策について

○吉川遂也委員長 協議事項1点目、鳥獣被害対策について。まずは担当課からの現在の施策、あるいは進行状況について伺いする機会を設けております。本日は林業振興課・農業振興課を予定しております。特に資料等は用意しておりませんが、説明を受けた後、フリートークとして皆さんから質疑応答をお願いしたいと思います。まずは現在の鳥獣被害対策についての施策、あるいは進行状況についてお話を伺えればと思います。よろしくお願いいたします。

○松永幹司林業振興課長 本市の有害鳥獣対策については、捕獲と防除とそれから環境改善というこの三つの柱の中で取組を進めております。捕獲の関係においては捕獲班を任命し、各地域で捕獲業務に取り組んでいただいております。また、自衛捕獲で取り組まれる方には、鹿、イノシシ1頭当たり5,000円を奨励金として交付しております。防除については、まずは、単市事業で電気牧柵とかフェンス等の支援をしております。また国の事業を活用して集落単位で取り組まれる場合には、フェンスを対応させていただき、防除に努めていただいている状況です。さらに昨年度からtegosにも参画をいたしまして、tegosの職員が本市に駐在をし、防除の指導や現地確認を市の職員と一緒にしています。今年度からtegosから提案のあったGPSを活用した猿の捕獲、それから行動状況の把握を努めています。さらに環境関係では県の事業を活用して、未利用果樹等の伐採等に対して支援をしています。また捕獲をされたイノシシについては、現在、捕獲者の埋設負担を軽減するために庄原市有害鳥獣処理加工所で処理をしています。なお命を頂いていますので、精肉として取り扱いができるものは業務を委託しております庄原市農林振興公社で販売等をしていただき、しっかり資源として活

用させていただいている状況です。また今年度、処理場の道を挟んだ反対側に新たな施設を建設しています。これは昨年度の繰越事業で、そちらではイノシシが700頭、鹿120頭を処理できる機能を持ったものとして整備を進めている状況です。9月末までには工事を完了し、10月に備品等を搬入して、11月の猟期ぐらいになろうかと思いますがそこから開設ができればと今、スケジュールを詰めています。林業振興課からの説明は以上です。

○吉川 遂也委員長           ではまず皆さんから質疑があれば、お願いします。

○徳永 泰臣委員           先ほどGPSのお話をいただいたのですけれども、現在の進捗状況というところで、雌猿の捕獲はもうできているのか、めどが立っているのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○松永 幹司林業振興課長       今年になって柵を東城へ置かせていただいて管理をしているのですけれども、なかなか捕まっておりません。場所も始めに置いていたところで捕まらないということで、移転したりもしたのですけれども、現在のところまだ雌というよりも猿自体が捕まっていない状況です。行動範囲の中で難しいかなとは感じているのですけれども、引き続きtegoss、東城捕獲班と連携をしながら捕獲を進めていきたいと思っています。

○徳永 泰臣委員           西城のほうも結構、三つの群れがいたりして被害が多いのですけれども、まず東城をやってから西城ということになるのか。両方並行して進めるというようなことはできないのですか。

○松永 幹司林業振興課長       tegossから提案を受けてまず東城で取り組んでおります。その中でどの機械がいいか。現在、tegossで実施するのが最新のものになろうかと思っています。tegossではほかにも北広島とかでされているのですけれども、それは少し古い機械で、市の職員なりtegossの方が近くへ行って受信をして、これまで行動した履歴がタブレットとかに落ちていくということなのです。今回は、携帯電話の4Gだったと思います。電池の関係でリアルタイムにというわけにはいかないのですけれども、4Gの入る範囲であれば何時間置きとかで入ってくるのでそれを活用して、例えば、近くに来そうなので集落で追い払いをしていただいたり、その行動範囲の中で例えばここなら捕獲ができるとか銃で撃つことも可能になるのかなど。そこを実証実験でやってみて、本当にそういったことになるのかも含めて検証させていただければと。猿について有効であることが分かれば、引き続き範囲を広げていきたいと思っております。これは国の事業とかを活用しながらになるので、少しお時間をいただくようにはなるかもしれない。

○徳永 泰臣委員           これはGPSと少し違うのですけれども、ドローンを使って猿とか人間とか認識ができるらしいのですよ。身体の熱を感知して、猿がいるとかイノシシがいるとかいうのが検知できるみたいなのですけれども、その辺の研究は進んでいるのですか。

○松永 幹司林業振興課長       情報収集には努めさせていただいております。猿ではなかったのですけれども鹿は群れでおりますので、上空を飛んで捕獲班の方が場所を特定することに取り組んでおられるところもございます。そのような活用ができないか情報収集を現在しておりまして、可能であればドローンを活用した捕獲につながればというところも検討している状況です。

○徳永 泰臣委員           進めていただきたいと思えます。

○木山 義仁委員           課長からの説明の中で、捕獲、防除、環境管理の3本柱ということで、取組内容、事業概要の御説明をいただいたのですが、その3本柱ごとの課題。地域としてはなかなか成果が見えないというか、まだまだ十分ではないというのが声だと思っております。この三つの取組内容ごとの成果と課題について御説明いただけますでしょうか。

○松永幹司林業振興課長 捕獲については捕獲班へも依頼しておりますし、どうしても自分の農地へ出るということであれば自衛捕獲の強化もさせていただいております。しかし高齢になって、だんだん自衛捕獲も難しくなっているということ。また捕獲班についても高齢化が進んでいるということで、新規の捕獲班員の確保に向けて補助金等も出しておりますけれども、10人増えたとか20人増えたとかにはなっていないのが課題かなと。防除につきましても、これまでワイヤーメッシュ、それから電気牧柵等へ支援をしておりますが、これも点検をされないとか例えば電気牧柵では草によって電気が通電してなくて入ってしまうとか、そういったことがあります。フェンスの場合は掘り起こしてそこから入ってきて、防除につながっていないことがあります。これも先ほど申しましたが、高齢化等でなかなか現地の見回りができない。さらに電気牧柵等については適正な高さでの設置ができていないところもありますので、そういったところについてはtegossの職員と市の職員とで連携して、現地指導等の依頼のあったところにはお断りすることなく行かせていただいております。そういった見回り業務は設置者にさせていただかなくてはいけないので、そこらについては課題になってくるのかと思っております。未利用果樹についても、特に熊が多い、頻繁に出るところについて、新しく出たところについては柿の木を切っていただいたりとか集落単位で取り組まれておりますが、過疎化が進み何気なく生えている果樹等がそのまま放ってある、切れないというところもあつたりして課題になってくると思っております。

○木山義仁委員 高齢化であつたり過疎化であつたり、鳥獣対策のみならず市の全体のいろいろな課題とそこは一致しているのかなと思えます。捕獲とあるいは防除については、高齢化というところが大きい課題だと思うのですが、捕獲される方の次の世代の育成といった取組とか今後の進め方とかもしお考えがあれば。

○松永幹司林業振興課長 捕獲者、いわゆるハンターの育成になりますけれども、わな猟が多いという状況です。受講される方もそのようにお聞きをしています。ハンターの方、いわゆる銃の許可を取られる方の育成にも力を入れていく必要があるのではないかなと思っておりますけれども、趣味で免許を取られて捕獲に従事していただけるかどうかが一番のネックになってきます。ハンターだけに支援しても結局捕獲班に入れないということになってはいけませんので、そののしがらみといいますかすみ分けといいますか、よその事例等も確認しながら進めていく必要があるかなと思っております。

○堀内富夫委員 昨日三次市の方とお話しする機会があつて、三次市でかなり害獣が増えて、特に鹿も多いのですが、庄原市と比べてすごく多いという話を聞いて、庄原は割と対策ができていますのかなと感じたところです。そこで隣の市なので、その辺りの連携とか対策とかはされているのでしょうか。

○松永幹司林業振興課長 現在まだ連携はしておりませんが、言われますように鹿は年々増えてきておりますし、駆除の頭数も大体倍々で増えてきています。これまでイノシシ対策でフェンスとか電気牧柵とかされていたところがあると思うのですが、そちらに対して新たに鹿に対応するという場合につきましては単市の事業の補助の対象としてできる限り鹿の対応もしていきたい、防除に取り組んでいきたいと思っております。鹿の被害対策として令和5年度から年間を通じて捕獲をしていただくように捕獲班へ依頼している状況です。

○宇山茂之副委員長 捕獲、防除、環境管理ということでそれぞれお話をいただいたのですが、先ほどの猿の話、tegossと連携しながらGPSを入れて対応されていると。対象鳥獣は鳥獣の防止計画の中にもあるようにそれぞれ10種類ぐらい。今、それぞれの鳥獣に対してどのような取組を具体的に

されているか。猿についてはGPSを、tegosを中心にやられると。鹿についても、鹿の被害は春の稲をほとんど食べて駄目になってしまうとか顕著に被害があらわれているので、そこらの具体的な取組があれば教えていただきたいと思います。

○松永幹司林業振興課長 重複するところも出ると思いますけれども、市では防除対策等で資材の提供、支援をさせていただいたりとかしております。イノシシについては、これまでもずっとそういった形で取り組んでおりますし、鹿については先ほど申しましたように捕獲班へ依頼をして捕獲に努めていただいたり、同じ田んぼでイノシシから鹿の対応をするという場合でも、補助の対象としているところではあります。それからヌートリアやアライグマについては外来生物になりますので、協議会主催で講習会をして箱わなの許可を出せるようにしています。鷲とかカワウとかの鳥類につきましても捕獲班等で一斉捕獲の対象としている状況です。また、川の関係になりますけれども、漁協では釣り糸を張られたりとかして防除をされている状況で、市にも依頼があつて駆除をしている状況です。

○宇山茂之副委員長 捕獲班に依頼し取り組まれているというのが大体のお話だったのですが、実際捕獲班の方がどれだけの成果を上げているのかというところは見えないので、年間の捕獲目標もあるのだと思うのですが、そこらあたりはもう自由にやらせているのか。その辺りを教えてください。

○松永幹司林業振興課長 捕獲計画を立てております。これは捕獲頭数の上限ということになりますので、その中で獲っていただくというのが一つの条件になっております。基本的には被害の防除の捕獲の依頼が出て初めて捕獲班へお願いをさせていただきますので、常時近くに行つて撃たれるとかくくり罠をされるとか箱わなをされるということではありません。

○徳永泰臣委員 三次市の場合、先ほど話はされましたけれども、熊とか鹿とか結構広範囲にわたる行動があると思うのですが、庄原市の場合は三次市とか奥出雲町、新見市、それから神石高原町とかいろいろな市町と隣接をしているということで、その連携が大切になってくるのではないかと。特に熊については被害の拡大というようなものも見られるわけで、連携をしっかりしていく必要があるのではないかと思います、その辺のお考えをお伺いしたい。

○松永幹司林業振興課長 議員がおっしゃられるように、本市については昔でいう4県4群に隣接しておりますし、当然、神石高原町であるとか三次市ともつながっているというところで、今後、どうしても連携をしていかないといけない部分も出てくると思っております。これはまだ検討段階ですが、例えば広域的な捕獲を実施するとか、そういったことも必要になるのかとは考えている状況です。まだ内部でも話し合わないといけないところもありますし、当然、関係機関との協議も必要になってきますので、もう少しお時間をいただくようになるかと思っております。

○徳永泰臣委員 前に島根県美郷町に行ったときに、美郷町の担当者の方おっしゃっていたのです。安芸高田市に逃げていったりとか、三次市に行ったりとか、なかなか捕獲とか防除とか難しいのだという話を伺ったので質問をさせていただきました。

○吉川遂也委員長 ほかにいいですか。まず捕獲依頼とかあるいは補助金申請というようなものを通じて近年、被害というか、頭数というか、イノシシ、鹿がどのような推移をしているか把握されているのかお伺いしたいと思います。

○松永幹司林業振興課長 捕獲頭数の状況ですが、4年度では1,800頭余りで5年度では2,600頭余り。6年度では1,300頭余りを捕獲しております。ニホンジカにつきましては、4年度が100頭余り、5年度では150頭余り、6年度では260頭ということで、倍程度に広がってきておる状況です。

被害額につきまして、これは捕獲依頼をされた場合に申請されておられる被害面積とか作物で推計をしますので必ず一致しているということではございませんが、これで近年ずっと集計をしてきております。これが捕獲頭数と連動しているわけではないのですけれども、イノシシでは4年度で3,140万余り、5年度では3,070万円余り、6年度では3,110万円余りということで、3,000万円台を維持しているということで、ここはどうしても下がってきていない状況です。3年度までは3,000万までイノシシは行っていなかったのですけれども、4年度以降については3,000万を超える状況です。それからニホンジカにつきましては、金額的には100万円までいかない状況でございますが、4年度では90万円を少し下回る額、5年度では80万円ぐらい、6年度では60万円余りでまだ100万円まではしていない状況ですが、これを先ほど副委員長が言われましたように苗の時期に食われる、そこが被害額には出ませんので、そういったところで額が低いのかと思っております。

○吉川 遂也委員長　　イノシシについては頭数も捕獲にしても、若干減りつつある。減っている要因はいろいろあるとは思いますが。捕獲が十分されている成果もあるかもしれませんが、近隣の豚熱の影響もあるのかもしれない。加えて鹿については今後増える可能性が高いという分析をされていると思います。それを含めて鳥獣被害防止計画の更新の時期はいつですか。

○松永 幹司林業振興課長　　目標を立てて、6年度に策定をしております。上げているつもりでおりますけれども、上がってなければ至急上げさせていただければと思います。

○吉川 遂也委員長　　基本的な防止の考え方は同じで、特段前回の計画と今ある計画との変更はないのか。

○松永 幹司林業振興課長　　被害状況を約2割落としていきたいということで計画を立てております。少しその数値的なものは変わっていると、捕獲頭数もそれに合わせて少し増減しておりますので、そこについては違っている状況ですが基本的な考え方は変わっておりません。

○吉川 遂也委員長　　イノシシは自衛捕獲とそれから捕獲班による捕獲がメインになってくるのですけれども、捕獲班による捕獲は1頭1万円です。自衛捕獲は5,000円。一般質問などでもあったのですけれども、自衛捕獲とかわなですね。わなの器具が大体5,000円するので何か補助ができないかということもあった。その辺の検討はなされて、結果どうなったかというところがあれば。

○松永 幹司林業振興課長　　一般質問等でもくくりわなへの支援ができないかという御質問をいただき、近隣市町の確認もしておりますけれども、自衛をされているところについては自衛という定義ではなく、基本的には捕獲班への支援という形でされている状況です。よそはされているけれども本市はされていないと言われる場合はそこを確認する必要があるもので、調べた中では直接個人への支援はなかったように記憶しております。

○吉川 遂也委員長　　成果的には、捕獲班と自衛捕獲の数はどう推移しているのか。

○松永 幹司林業振興課長　　イノシシだけになりますけれども、自衛捕獲が331頭です。捕獲班は859頭で、自衛よりも多い。

○吉川 遂也委員長　　あと柵とかの補助金の関係で、申請が多ければその後案分してという補助金体制だと思うのです。ずっとそれに着目しながら決算を見ていたのですが、近年は予算を超えることはないという状況だったと思うのです。昨年度の状況はどうでしょう。

○松永 幹司林業振興課長　　令和2年、3年は予算額に対して要望額が多く、補助額を調整させていただき、8掛け程度になっていたと思いますけれども、令和4年度の予算から単市事業については300万円増額し対応しております。それ以降につきましては補助額を調整したということではございません。

300万円増額しておりますが、先ほど申しましたように今後、鹿といった新たな鳥獣への対策も増えてくるであろうということもありますし、2分の1の支援が頂けると農家の皆さんも市民の皆さんも思っておられるのが減額されるというのは非常に心苦しいというところもございます。今後については、予算が足りない場合には補正予算も視野に入れながら検討してまいりたいと考えております。

○吉川 遂也委員長 捕獲班の高齢化もあろうかと思うので、ハンターの支援というか、受講者を増やしたり銃の補助を増やそうという取組をずっとされていたと思うのです。その中で自衛捕獲のわなの免許を取る方が増えてきているという面もあろうかと思えます。自衛捕獲の方は猟友会に入って、保険をかけてという費用が要るのかどうか確認したい。

○松永 幹司 林業振興課長 全ての方を確認はしておりませんが、猟友会に入られておられる方おられない方、いろいろおられると思います。当然、猟友会へ入られると保険に入れるという状況になっておりますけれども、新たに民間でも一昨年ぐらいからそういった保険も取り組まれているのが多分1社あると思います。ですからその保険に入られているかどうかは確認しておりません。

○吉川 遂也委員長 自衛捕獲は猟友会に入らなくてもできるという認識ですか。

○松永 幹司 林業振興課長 基本的にはわなの捕獲許可を取っておられるので、許可の中で獲られる。猟友会に入られるかはどうかというのはまた別の話です。

○吉川 遂也委員長 自衛捕獲の方と猟友会の捕獲班の方と、その辺のすみ分けというか、その辺の組織づくりというのが若干課題になってきているかという認識もあるし、地域としたら総体的な数というか、被害を及ぼす個体が減ってくるというのが一番大事なことなので、要は縄張り争いみたいなことがあまり起こらないようにとは思っているところでもある。そういった建前があって組織されているところは確認ができたので、了解したいと思えます。皆さんからほかに。

○徳永 泰臣 委員 私の6月の一般質問での鹿被害の軽減を目的とした鹿対策推進協定、国の森林管理局とお話をされるのだと思うのですが、その後進展はあったのか伺いたいです。

○松永 幹司 林業振興課長 協定につきましては、結ぶ方向でお話はさせていただいております。もう少し細部の詰めがまだできていないのです。向こうの管理署長とはお話をさせていただいて、その方向で進むように、今、準備を進めています。

○宇山 茂之 副委員長 自衛捕獲は自主的にされている方がほとんどなのですが、高齢化が進む中で、林業振興課としては組織のような次の担い手を育成する取組は考えていらっしゃいませんか。

○松永 幹司 林業振興課長 自衛捕獲についてはあくまでも自作地から半径100メートルだったと思えますけれども、そこまでしか基本的にはできないと。そうする中で、少しでも捕獲を進めていただくということで、例えば集落であればある程度認めてきている状況もございますけれども、基本的には先ほど申しました自作地から100メートルということがございます。組織については、現在のところは考えていない状況です。

○宇山 茂之 副委員長 半径100メートルというのは、猟友会との関わりとかがあるのですか。

○松永 幹司 林業振興課長 自衛捕獲の定義の中で、半径100メートルというのがあるので、そこを200メートルにするとかということにはならない。

○木山 義仁 委員 将来を見据えた捕獲体制の確立が必要なのかなと思いました。ハンターの方から資材高騰で猟銃の弾の価格が上がっていると聞きました。そういった状況を踏まえて今後の支援を、金額的なものを拡大するとか方向性があれば教えていただきたい。

○松永幹司林業振興課長 捕獲班からも、木山議員が言われましたように弾代が上がったりしているので、全部の種類ではございませんが捕獲をした場合の委託料、もう少し単価を上げてもらえないかというお話もお聞きをしております。現在、他市町の状況も踏まえながら確認をさせていただいております。全てを上げるということにはなりませんけれども、特にカワウの関係の支援をもう少し厚くしてもらえないかというところもありますので、そこについては情報収集を行いながら検討するようにしております。

○吉川遂也委員長 熊の錯誤捕獲の実績ありますか。

○松永幹司林業振興課長 熊の錯誤捕獲は毎年あります。

○吉川遂也委員長 増えるとか減っているとか、出没が増えているとか減っているとか。

○松永幹司林業振興課長 4年度では2頭、5年度では12頭、6年度では14頭が錯誤捕獲されております。

○吉川遂也委員長 熊も見えるところに増えてきているという感じで、いいわけですね。

○松永幹司林業振興課長 熊の捕獲については県が許可することになっておりますので、市で捕獲許可を出すということにはならない。県と協議をして、捕獲をしてもいいというのをいただいてから捕獲指示を市から出すようになっております。少しそこだけは建前が違いますので、御紹介だけさせていただいておけばと思います。

○吉川遂也委員長 そのほか皆さんから。よろしいですか。では様々な観点から質疑応答いただきありがとうございます。今後どのように施策を展開されるかということも含めて、委員会としてもその点を観点に検討を進めたいと思います。これについても視察等も含めて、外部の知見を得るところも考えていきたいと思っておりますので、また林業振興課の皆さんと情報を密にとりながら、連携を深めていきたいと思っております。本日はありがとうございました。暫時休憩します。

[説明員 退席]

午前10時46分 休 憩

-----  
午前10時58分 再 開

## 2 農業振興計画策定及び多様な担い手への支援等について

○吉川遂也委員長 休憩前に引き続き、農業振興計画策定及び多様な担い手の支援等について農業振興課から意見聴取をしたいと思っております。今年度、農業振興計画の策定の進捗状況、及び改正するポイント、その他新たに加える視点等がありましたら、そういったところも加えて説明をいただければと思います。説明の後、皆さんから質疑応答、現状についての意見交換をしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○黒木和彦農業振興課長 新しい計画ということで、従前の2期計画の概要版を配らせていただいております。内容として従前のものを引き継ぐという形ではなくて、新たに庄原市の農業をどうしていくかという視点を、元から見直しといいますか土台を作っていくということで検討しております。スケジュール的にはもう既にアンケートをとって、7月には意見を聞こうという話があったのですが、内容を検討する中で方向性に合ったアンケートでないと聞く意味がないということで、まずはどういう方向を目指していくのかという部分。そういった部分がメインになります。今のところ

まだ具体的に公表できる段階ではないのですけれども、簡単に言うと、一つは成長産業としての農業の位置づけをどう考えていくのか。極端に言うと、外貨を稼ぐ部分含めて、どう成長させていくのかというところを一つ方向性として考えております。それだけでは農業全体を守っていくことはできないので、それ以外について、どういう視点で、結果的には農地を保全するというところにつながってくるのですけれども、どういう取組をすることによって保全が図れるのかと。農地保全を目指すのか、それとも施策をすることの結果として保全できるのか。考え方の話なのですけれども、今までは農地を守っていかないといけないのではない、という視点の中で政策を考えてきていた。ただそれだけではなくて、農業者の安心安全も含めて、そういった視点で取り組むことによって最終的に農地が保全できるという形での構想を今、作っています。先ほど言いました成長戦略としての農業の位置づけですけれども、今までは所得向上が当然あってそれがないと経営ができないので、それをすることによって新たな担い手も増えてくると。要するに、農業経営で生計を立てられないと誰もしないよという考え方だったので、今までは所得向上に向けた取組を進めてきたというところなんです。それをもう一歩進んで、雇用を目指した農業経営体を確立していくという部分を新たにつけていこうかなという考えでおります。具体的な施策はそのあとついてくる話なのでまだそこまでは議論が進んでないのですけれども、大きい方向性としてはそういう考えで検討しているということです。今の農業振興計画概要ではまとめているので具体的な中身は書いていないのですけれども、テーマとして今までは三つ上げていて、人づくりとものづくりと村づくりという建前で、一つは担い手の部分。新たな担い手も含めて、担い手の確保をしていくという人づくりの部分、それからブランド化を中心としたものづくりに対して、しっかり売って所得を上げていかないといけないという部分のものづくり。それからそれ以外の基本的なところ。農地の利用であるとか、基盤の整備であるとか村づくりということで上げている部分については、これは少しテーマ自体を変えていこうと思っています。恐らく1期のときから、こういった方向性でやってきているのですけれども、それではなかなか農業が全国的にすぐ発展することはなかなか難しいところもある。今回見直すので、そこらを今までの取組が十分結果として出てきているのかどうかとも検証しつつ、今の視点で検討しているという状況です。

- 吉川 遂也 委員長      お話をいただきました。今後の計画の方向性、あるいは現状の把握というところは、共有できているのかなと思います。皆さんから質疑があればお願いします。
- 木山 義仁 委員      雇用を目指した農業経営を増やしていくということで受け皿となる法人であるとか、そういったものを規模拡大するのとか数を増やしていくのか。もし今の段階で何か方向性があれば。
- 黒木 和彦 農業振興課長      拡大を目指す経営体が現状でいうとすごくいろいろな種類があって、もう何年も前から法人化はずっと言ってきている中で、いろんな法人が実際できています。最初にできたのは庄原でいうと水田が多いものですから、一番多い米が中心となった土地利用型の集落法人。地域の方、そこを持っておられる方が集まって法人化して作物も作っていくよという法人もあれば、企業としての農業経営をしていくよと。野菜関係の企業での経営というところ。それから中には企業とか法人ではないのですけれども、営農集団で活動されているところがまだたくさんある。どれをどういう形で拡大していくかというのはそれぞれ多分違ってくると思うのです。今のところ考えているのは、企業型の農業法人が既に雇用されているところもあります。だから集積をして、経営規模を拡大していく中で雇用も生まれてくる。それをどう進めていくかは、スマート農業による労力低減であるとか、ICTとか、AI、そういった技術の導入によって効率的な生産、それから技術の向上による品質向

上というところで所得を増やししながら、経営力も高めていくという部分が一つあると思っています。問題なのは、今もかなり厳しい経営をされているところもあるのですけれども、先ほど言った土地利用型の集落法人が後継者の方がなかなかおられないというところ。要するにオペレーターがいない。よそから呼んでくるにしても、そこまでのお金はないという状況の中で厳しい経営されているところと、それから米が多いので米の販売経路を持っておられるところと持っておられないところ。例えば農協にしか出せないというところと、直接販売をされているところとでは収入が全然違いますので、そこで経営状況がかなり変わってくる。それと、高齢でオペレーターがいなくてできないので解散というところも最近1カ所2カ所ぐらいは話が出てきている状況なので、そこはまた先ほど言った企業的なところと違う扱いになってくる。そういった中で、米の販売は今いろいろ課題になっておりますけれども、米不足という中で流通形態が非常に複雑化しているので、なかなか行政としてその流通のところを調べるとか手を出すとかは非常に難しいのです。昔はJAが中心だったので、一つは直接販売の部分の拡大できないかなという思いも少しあります。そこを行政がするというのは非常に難しいのですけれども、考え方としていいものを作ったら、その対価がきちんと収入として入ってくるというのは必要なので、そこを考えていかないといけない。具体策についてはまだ検討中です。

○木山義仁委員 企業型の法人への経営力を高めるということで、スマート農業とかいろいろな施策を通じて、その経営体の経営力を高めるという取組を進めるのかなと思うのです。やはり問題は担い手不足で経営力を高めても人が集まらないとか、どうしてもそこに行き着くのかなと思いますので、経営力を高める取組とあわせて、担い手確保対策はしっかり取り組む必要があるのではないかと考えております。

○堀内富夫委員 先ほどの直接販売の拡大化のところ、例えばふるさと納税を市で率先して運営されて、その分の農地確保であったりとか商品の確保だったりとかを考えたか考えていますか。

○黒木和彦農業振興課長 ふるさと納税、当然、農産物だけではなくいろいろな部分でメニューを増やしていくというのは考え方を聞いております。直接販売のニーズのあるところへ送っていくというところが確立できれば、ふるさと納税で当然メニューとしては増やしていく必要あると思いますけれど、買う人がいないと増えてこないという話で、当然そこも取り組まないといけないと思っています。それよりもむしろ、もう定期的にといいのかな、これだけ作ったらここに売られるというルートの方が大事かなという思いはあります。

○宇山茂之副委員長 新しい計画の策定をする中で成長戦略としての産業を目指して、大規模法人とかそういったところでも稼げるという方向は聞いたのですが、収入をそんなに目的としない小農家に対する対策というところは、どうなのでしょう。

○黒木和彦農業振興課長 今の成長戦略だけではすべてを賄いきれないので、小規模農家への支援もきちんと考えています。例えば農地保全や生きがい対策につながるようなものになりたいと思っています、具体的な方向性はまだ検討中です。担い手という言葉の意味は事業によって異なりますが、兼業農家や小規模農家も含めて、農業をやっている人はすべて担い手だと考えています。支援は、機械や施設などお金がかかる部分を中心に考えていますが、人材育成についてはお金だけでなく、補助金の形での支援も検討しています。

○宇山茂之副委員長 小規模農家の場合は、半日も使わないような機械を買うというところ。これは具体的などころに入ると思うのですが、購入して貸出しをする団体のようなに対する支援、新しい組織

を作ったといったところも計画の中に踏まえていただければと。一個人の意見です。

○黒木和彦農業振興課長 意見として伺います。市が直接は関わっていませんでしたが、機械のシェアに取り組まれたところもあります。市として今やっているのは、農林振興公社の作業受託。例えば稲刈りだけとか。機械を持って貸し出しをするという手法もあるとは思いますが、そこは少し研究をさせてください。

○堀内富夫委員 先日、日南町の多里の取組を聞かせていただいたことがあって、今、中間管理機構を通してではないと小作のやりとりができなくなったと聞いているのですが、それを逆手にとってというか一旦その地域の農地を全部、中間管理機構に預けて、そこから今までどおり個人でできる方は個人でやってもらう。できなくなった方に関しては、法人がその面倒を見ると聞いて、そういう形ができればいいなと思ったのです。例えば農地単位ではなくても作業単位でもできる。例えば、田植はできるのだけれども稲刈りが無理だということは、稲刈りだけその法人にやってもらうというようなやり方をされているようなのです。地域ごとの法人の設立を促すような何か取組があるのか伺います。

○黒木和彦農業振興課長 今のところ具体的な取組はありません。さきほど言った農林振興公社の設立は、作業の受け手がいない農地の管理のためで、希望があれば農林振興公社が作業をします。作業料はもちろん払ってもらいます。法人を立ち上げて作業するメリットがどれほどあるかはまだ分からず、まずは地域でまとまってやるのが大事です。地域にはいろいろ事情があり、去年、地域計画を作りましたが国が最初に言っていたのは、地域ごとに農地利用を確立しようということで、3年後、5年後、10年後の段階的な計画づくりでした。しかし農家自身が将来どうするかは分からず、法人化しているところもありますがどうするかは難しい問題です。地域ごとにまとまって話す機会はできたので、今後も続けていき、法人設立のバランスや将来展望を整理していく必要があります。この考え方は次の取組として間違いだとは思わないので、他の事例も含めて研究していきたいと思います。

○木山義仁委員 地域計画の話が出ましたので、関連して聞かせてください。先ほど担い手の捉え方ということはいわゆる法人とか、担い手と中小家族経営の小規模農家への支援も考えるとおっしゃったのです。担い手の定義としてやはり地域計画に位置づけられた担い手を支援するという考え方が原則なのか、あるいはそれ以外に位置づけられた中小家族経営に対してもいろいろな支援施策をされていくのか。その地域計画に位置づけるこのすみ分けをどうされるのかを教えてくださいたいと思います。

○池田貴徳農業振興課農業振興係長 地域計画の中で、いわゆる認定農業者であるとか認定新規就農者は担い手と位置づけているのですが、それとあわせて兼業農家でも将来的に自分で作っていきますよという方も中にはいらっしゃる。そういう方については農業を担う者として位置づけをさせていただいて、いわゆる担い手の方も含めた農業を担う者と一緒に地域の農地を守っていくという考え方がなっています。ですので、地域計画の中ではいわゆる認定農業者の担い手とあわせて、兼業農家など将来的にも農業をやっていきますよという方も含めて、支援を検討していきたいと考えております。

○木山義仁委員 あくまで地域計画に位置づけられた生産者を支援していくと。それに位置づけられていないような小規模の生産者に対する支援はなかなか難しいというか…

○黒木和彦農業振興課長 初めに言ったように、担い手の定義はすごく曖昧で、係長が言った地域計画の担う者の定義も少し違うと思っています。国の政策上は地域計画に担う者として上がっていないと駄目という点がありますが、市がどこまで支援するかはまだ考えが固まっていません。地域計画の担

う者全体を対象にするか、兼業農家も含めてどこへ支援をして継続性を図るか議論中です。小規模農家もいろいろありますが、今の施策では産直市への出荷、つまり販売農家を支援しています。これは高齢者も少量多品目で出荷していて、生きがい対策までは書いていませんが地産地消の手法として支援しています。次の計画ではどこまで支援を続けるかまだ整理中なので、そのようにご理解ください。

○吉川 遂也委員長      今回の所管事務調査の中でどこまで触れられるか分かりませんが、多様な担い手というところが国の方針の中で出てきたというところを、本市の中でどう捉えるか、あるいはどこまで支援できるかということも含めての所管事務調査となります。その辺の執行者側の担い手の考え方、あるいは委員会としての考え方のすり合わせをしながら、今後お互いに知見を高めながら、着地点を見つけていくながらの話になるかと思います。現時点においては検討中というところで、当委員会としても他の方々の意見を聞くとか、委員それぞれの知見の中で新たにどの辺りまで担い手として位置づけるかをそれぞれが検討しながら、進めていきたいと思っています。基本計画を新しく作り変えるに当たって、大分考え方を変えて新たなものにしていくというお話だったと思います。前期の計画の検証というところは入ってくると思うのですが、前期の経営計画の検証は大体どのように捉えておられるかということからまず聞きたい。

○黒木 和彦農業振興課長      前期の計画では認定新規就農者の数やハウレンソウの作付面積など数値目標を立てていて、実績も出していますが、目標を下回っているものも多いので再度検証しながら次期計画で見直していきたいと思っています。農業基本法が改正され、国の基本計画に反映されていますが、基本法の変更で農業政策が揺らいでいて、最善策かは検証が必要です。今までは大規模農家支援の方針でしたが、多様な担い手で農地を守る方針に変わりました。また、米についても市場原理から生産コストを考慮した適正価格形成へと変わっています。ただ、今回の備蓄米の放出などで基本法と乖離した部分もあります。市の計画では、この基本法の方針に沿いながらも価格形成の具体的な反映は難しく、流通や消費者の事情も考慮しなければならないため、価格面は計画に反映させるのが難しいと考えています。

○吉川 遂也委員長      多様な担い手の部分についての補助金、構成もまた来年度に向けて考えられると思うのですが、今のところ多分、がんばる農業支援事業が中心になってくるかなと。単市の補助金ですけども、国がそうしろと言うのだから国が予算をつけるのが当然と思うのです。その辺の感覚。多様な担い手の支援という、お金がいくらかかるかわからないというところもある。その枠組みを決める前段において予算の話も出てくると思うので、当然国はそういうところを補填しないとイケないと思うし来るだろうとは思いますが、そういう情報ありますか。

○黒木 和彦農業振興課長      先ほど言いましたように国段階でもいろいろ混乱していて、具体的な政策はまだ出てきていません。計画を作って関連法が成立しておりますけれども、具体的にどういう支援をするかはまだ出てきてない状況です。市の補助金の考え方ですけども、基本は利用できるものは国の補助金を利用します。当然そのほうが有利な部分もある。ただ最近、いろいろな計画を立てなさいと非常にハードルが高くなって、取りかかりにくいのです。昔であれば広島県として農業をどうしていくのかという支援策があったのですけれども、今は正直、補助金はほぼないです。そうすると国に該当できない部分で支援が必要な部分を市で作っている。新たなものが出てくれば、できるだけそこへ近づく計画にして、国の補助金を利用するということは進めていきます。

○吉川 遂也委員長      予算の概要を検討しながら、当委員会としても来年度に向けて支援体制、農業者に

向けての支援体制の提言をまとめていかなければいけない。予算の枠と支援の枠を考えるに当たっては、いつぐらいに国の方針が決まって補助金の体制ができるかは分からない中で進めていくのもなかなか難しい。新しい情報が入った段階で、また進捗を聞きながら計画の変更を盛り込んでいきたいと思っています。また協力していただければと思います。

○堀内富夫委員 国の補助金の話が出たのでついでに。みどり戦略があると思うのですが、庄原市として例えば有機農業をこれぐらいやっていると打ち出すことは、考えていらっしゃるのでしょうか。

○池田貴徳農業振興課農業振興係長 国の新しい考え方ができまして、有機農業は非常に皆さんも注目されておられて有効な事業だということは十分認識をしているのですが、ただ採算ベースで見たときに収益を上げることができるかが、なかなか難しいところがあるかと思っています。今後、国などの施策の動向を見ながら、市としても対応を検討していきたいと考えております。

○堀内富夫委員 その次の第3期に関しては、そこまで明確には盛り込む予定はないのか。

○池田貴徳農業振興課農業振興係長 有機農業は非常に有効な考え方だと思っておりますので、市としてもできるだけ進めていきたいという思いはあるのですが、農家の方がそれで生活していかないといけないというところがあります。進めてはいきたいのですけれども、バランスを見ながら検討していきたい。

○黒木和彦農業振興課長 計画の中へ盛り込むか盛り込まないかですけれども、農家によっては、有機農業そのものは採算度外視でやるよと。環境を考えてという農家も庄原ではそんなに多くないと思いますけれども、先日、県でそういったものを推進していかないといけないということで、協議会を作られました。なかなか採算を取ることが難しいところもあるので、供給とニーズが合わないと当然もうけにはなりません。ただ、考え方としては持って進めていくというところは当然ありますので、言葉として計画に入れるのかどうか。あるいは中身を具体的に入れるかどうかはまだ答えが出ていませんので、表現としては今の段階では難しいかと思っております。

○堀内富夫委員 その採算のところなのですけれども、世羅町のエブリファームが炭素循環農法を企業でやっていたら、三、四年はどうしても生産力が落ちてしまう。それ以降はかなり回復して慣行農法並みに収穫ができるということ。恐らく一般の方がちゅうちょされているのは三、四年が耐えられないから多分採算が合わないと感じていらっしゃると思うのです。正しい情報を得て収入ベースで上がっていくのが分かれば、例えばその間だけ補助をしていただくとかという形にすれば、案外軌道に乗るのかなと。その辺りはいかがでしょうか。

○黒木和彦農業振興課長 検討というか研究をしていかないといけないと思っております。この計画は10年計画なので10年先まで見越すことは非常に難しい。もしかしたら言葉だけになるかもしれませんが、先ほど言いました県の協議会の中で具体的にこういう進め方を見直しましょうよと。農業者も当然、生活がかかっていますので、三、四年収入が上がらずに生活できないということにはならない。具体的に判断が難しいところもありますけれども、方向性としては打ち出されているし、そこに向かってやらないといけないのは全国レベルで一緒なのでその考えは当然持っています。

○吉川遂也委員長 有機農法はもともと態窒素を減らす、食味を上げたりする農法であって環境負荷を減らすと。川へ窒素分が流れて、アメリカでいわゆるブルーベビーというような被害が出たのをきっかけに出てきた運動。今は同じようになっていますけれども、そこら辺と収入のバランスをどう取るのかは、本筋としたら有機肥料を使って化学成分の態窒素を減らすことが目的なので、環境負荷の話

かと思います。環境負荷を減らすのは農業基本法の中には出てきている考え方で、その流れが有機農法となっているのだらうなと思うので、言葉としては出るだらうと思う。

○木山義仁委員 食料農業農村基本法の話がありましたので、昨年度改正された中で、食料安全保障が目的に明確に位置づけられたところが大きい改正点だったと認識しています。それを受けて基本計画が閣議決定された。そうした中で、先ほど委員長がおっしゃった価格転嫁の公正化、あるいは農地の確保対策として多様な農業者が位置づけられたとか、あとは生産者価格の高騰対策、そうしたものが法律に位置づけられたのかと思います。食料安全保障を市の計画に落とし込むというなかなか難しいというか話が大きいのかなとは思いますが、農業の持続可能性は庄原市の計画にも明確に位置づけていくべきなのかと思います。その中で持続可能な農業という意味では、担い手をどうしていくのかが大きいと考えています。これまでも新規就農者対策であるとか、特に若い人をどう集めていくのか。そして今の農業者をどれだけ継続して営農していただくのか。この二つだと思うのですが、特にこの2点について次期計画に盛り込んでいくのか、今の考えがあれば教えていただければと思います。

○黒木和彦農業振興課長 法律が変わる前から担い手がないのは実情で、その理由は初期投資や就農後の経営が安定しているかというところがあって、法律に関係なく初期投資の支援をしてきました。国は令和4年から機械施設などの初期投資に対して、新規就農者に県費を含めて75%の補助を始めました。一方で経営拡大や機械更新の補填は国が難しいため、市も支援してきた状況です。新規就農者は減ってきていて、今までは農技大などで勉強して始める人を対象にしていたのですが、それだけでは人数が少ないためまず農業に触れるところから始めることを考えています。特に担い手が不足しているトマトについては、おととしからツアーを設けて募集していますが、例年二、三人程度しか集まらないのもっと広げたいと思っています。また、リンゴ農家の作業体験などファンクラブの取組もあり、こういった農業に関わるところから始めるのが今の考え方です。

○木山義仁委員 いわゆる担い手に対する支援はこれまでの取組を継続して、関係人口の増加というのが今後必要なかなと考えています。そういった取組をファンクラブであるとか、市内あるいは市外の人に庄原市の農業に触れ合っていただく関係人口を増やしていくのか。そういった方策の検討が必要なのかと考えております。

○宇山茂之副委員長 前回のテーマ中に村づくりというところがあって、遊休地の対策も書いているのですが、もうかる農業にかじを切ると、立地条件の悪い山間部の農地、高齢化によってどんどん遊休農地が増えてくると思うのですよ。これに対する基本的な考え方がこのたびの計画の中に織り込まれると思うのですけれども、どのようなことを今の時点で考えていらっしゃいますか。

○黒木和彦農業振興課長 次期計画の考え方は、規模を拡大する部分と守っていく部分の二本立てで進める予定です。遊休農地や条件不利地の活用については、地域計画を作る中で、国が本当に作らないところと維持すべきところを線引きしようという目的がありました。山の中のどうにもならない場所は明らかですが、山裾である程度の区画がある部分を作るのか作らないのかはまだ明確にできていません。基本的には、耕作ができる農地や耕作する人がいる農地は維持する必要があると思っています。この線引きがすごく難しくて地域ごとに多分違うと思います。けれども、守って作っていこうという意思がある農地については放置しない方針です。ただ、そうした農地への直接的な支援がどこまで届くかは分かりませんが、今あるようながんばる農業や小規模農家に対する支援は当然必要だと考えています。

○吉川遂也委員長　ほかに。よろしいですか。様々な観点で次期計画に向けての概要をお聞きしたところです。先ほど来申し上げているように、今後、どういった枠組みを作って執行者が考えておられるのか。そういったところの情報と、それから国がどのような考え方ができたかということも含めて、アンケートをするということもありました。進捗を聞きながら、再度、情報交換をさせていただければと思いますので、また協力をお願いしたいと思います。では、以上で農業振興課からの説明を終わります。ありがとうございました。

〔説明員 退席〕

○吉川遂也委員長　本日はお疲れ様でした。また今後、対外的な視察も検討します。10月を目途に視察研修を計画するとなると、8月29日に決算審査の研修で集まりますが、それまでに候補があれば事務局に出していただければと。前からも言うように、一つの視察先と何かを絡めるところで検討していただいて、8月中に事務局に提案していただければ、それを含めて、委員長・副委員長で検討したいと思います。

○木山義人委員　視察先の候補を探すに当たって、ポイントがいろいろあると思うのです。担い手確保対策なのか、あるいは農地の確保なのか。的を絞って探したほうが少し議論しやすいのかなと思うのですが。

○吉川遂也委員長　農業に関しての視察はなかなか難しいかと思っています。鳥獣被害対策で視察を考えられればと思っています。例えば先進的なICTを使ったものもありますし、今から増えそうである鹿とか猿の被害に先進的に取り組まれているところなどの視察も一つかとは思いますが。また農業に関しては担い手の支援というところで、多様な担い手の支援を先行的にされている事例がもしあればそういったところ。あるいは課題になっています、多様な担い手の枠組みをもう制度化されて取組を進められておられるような市町にお話を聞きに行けばと思いますので、そういった観点で絞っていただければと思います。以上で本日の委員会を散会します。

午後0時00分　散　会

---

庄原市議会委員会条例第30条の規定によりここに署名する。

企画建設常任委員会

委員長